

令和4年度第5回草津市隣保館等運営審議会 議事録

日 時 令和4年6月29日(水) 午後2時00分から4時00分
場 所 キラリエ草津 4階 402会議室
出席委員 我孫子委員、伊藤委員、井上委員、内田委員、木村委員、佐山委員、
鈴木委員、中川委員、中西委員、丹羽委員、藤内委員、水谷委員、
森川委員、薬師寺委員、安居委員、保田委員
欠席委員 崎山委員、清水委員、谷川委員、畑委員
事務局 総合政策部(人権政策課)
木村部長、岸本総括副部長、山本副部長、小寺課長、木田係長、
石松主査
教育委員会事務局(児童生徒支援課)
菊池理事、田中総括副部長、上原副部長、柴原課長、北村課長補佐、
湯浅係長、明田専門員
傍聴者 なし

1 開会

事務局 皆様こんにちは。ただいまから第5回草津市隣保館等運営審議会を開催させていただきます。委員の皆様方には公私ともにご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます人権政策課の小寺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日、委員の皆様20名のうち15名のご出席をいただいております。当審議会規則第五条第2項の規定で定めます委員の半数以上の出席をいただいておりますことから、当審議会が成立していることをご報告申し上げます。また、当審議会規則第六条第1項の定めにより、当審議会は公開となっております。傍聴希望者を市のホームページで募集いたしましたが、本日傍聴希望者はございませんでした。本日の会議資料でございますが、事前に配付させていただいているものと別に、お手元に座席表が1枚、隣保館等における令和3年度の相談数の資料が1枚、それから次回の日程調整についての文書が2枚ございます。それでは、初めに、6月から新たに就任いただきました委員のご紹介をさせていただきます。公募により選考された市民の方となります。よろしくお願いいたします。それではお手元の次第に基づき会議を進めて参りたいと思います。伊藤会長、進行の方どうぞよろしくお願いいたします。

会 長 暑い中ご苦労さまです。予定では、今回がいろいろなことを議論する最後の回になって、次の8月の審議会では事務局が作った答申の案について議論するという予定になっていますので、是非ともご活発なご意見やご提案をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは皆さんのところに次第がございますのでその次第に従いまして進めていきたいと思っております。今回の審議では、まず前回の審議会でご欠席された方から、隣

保館等の相談事業に関して事務局にご質問をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。それが終わった後に三つの議論のポイントということで、前回からの教育啓発のさらなる充実について、事務局から学びの教室と自主活動学級に対し説明していただいたんですけど、これらについてご意見やご提案をいただきたいという段取りになります。それでは、次第に従いまして、隣保館等の相談事業に関する情報提供について事務局から説明をお願いします。

2 議題等

(1) 隣保館等の相談事業に関する情報提供について

会 長 それでは第 5 回草津市隣保館等運営審議会における議論意見のポイントという資料が配られていますので、それに留意して審議していきたいと思えます。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局より隣保館等の相談事業に関する情報提供について資料に基づき説明。
以下、審議内容。

会 長 相談件数という形で資料を出していただきましたが、このことについて補足をしたいということを聞いています。お願いします。

委 員 補足ではないですけども、うちの相談員からぜひとも、ここにおられる方に話して欲しいという依頼を受けて、申し上げます。簡単に説明をさせていただきますと、隣保館に相談は欠かせない。行政は関係機関を通してケース会議とすぐに言いますが、行動が伴わなくて、結局現場の相談員 1 人でやっていくことになる。最低限のことは連絡をするが、行政は知らないことばかり。私は長年にわたり相談を受けて体で覚えている。これが一番の支援でございます。そして、早急に解決をするために今年度の相談員を 1 人増やし、24 時間で動けるので相談者の人にも信頼と安心をしてもらっています。ここで実例を申し上げます。これは昨日、緊急通報が私どもの相談員に真夜中の 3 時に入りました。通報の内容は、どこにお住まいか、お名前、また、本人が話すことができないということを救急隊より説明を受けて対応することになりました。倒れた方の奥さんは、ほとんど寝たきりの状態で、ご主人が介護をされておられたんですけども、ご主人が倒れたということで、救急通報のボタンを押して通報したということを知っております。我々の相談員は 3 時にその内容を聞いてその場所へ行って、どうするか考えたが、今時分に役所に電話を入れてもまず出ないということで、朝方まで立ち会って、どこに運ばれるかっていうところまで確認をしました。その方は、徳州会病院の方

に受け入れられたと、また、その方が生活保護者であり、その場合は、病院と生活支援課の方との話が通常ある、時間的にはまだ真夜中ですので、何回も会館にきてまた帰って様子を見て、朝9時ぐらいに行政の方に連絡を入れたんですけども、内容が掴めなかったと、担当者はおられたんですけど、なかなか要領を得ないということであちの相談員が1人で動いても、市役所は何の反応もなく、かなり立腹していました。だからこのように救急通報があった場合にどういった方法で、対応されているのかと。4館の場合は分かっているんですけども、こういったことは間近に起こっていることなんです。それが日中であれば皆さんがそばにいますんですけど、真夜中は対応が大変であるということは聞いております。この件だけではなく、今までたくさんあったんですけど、こういった事例等で説明する場がなかったと。ただ今回の場合には真夜中に、動き回ってやっと病院に入れていただいたというのと、普段はご主人が奥さんを介護しているので、奥さんを介護する人がおらず、入院先がまだ決まらないうと、それでショートステイを依頼されたんですけど、その場所で受け入れられなかったと、その日に限り、デイサービスの方がお泊まりになって朝までいたと聞いております。一番ご立腹されているのは行政が全く動かず、聞く耳はあるんですけど、わからないということです。今回、どうしても話をしてくれということで私は今申し上げます。以上でございます。

- 会 長 この相談状況については、前回、ご欠席された方からのご質問でしたが、何かご意見はありますか。
- 委 員 隣保館は、この相談業務でもただ単に、はいはいという対応ではなく、決定的に最後までその患者さんをフォローアップしていくというところが、隣保館の良さではないかなと。ただ行政がそれに頼っており、相談員さん1人で支援をしているという現状です。もう少し行政の協力が欲しいということ声を大にして言ってほしいということで、今、申し上げているところでございます。
- 委 員 緊急通報システムとは、その地域で通報するシステムを作っているんですか。介護を受けていた奥さんから通報があったということですか。
- 委 員 本人さんが緊急通報のボタンを押せば、まず救急隊に通報が行くと、そこから登録されている方、責任者の方に緊急通報が入ることになります。
- 会 長 相談事業というのは、件数の問題でなく、信頼関係がある中での相談を受けて、実際に解決に向けてどう動いていくかっていうその一連の過程も大事だと思います。今その説明を受けていると時間がなくなってしまうので、おっしゃっていただいたことを踏まえて、事務局側には答申の方を考えていただきたいということで締めてもよろしいですか。

(2) 3つの議論のポイント「(3) 教育・啓発のさらなる充実」に関する意見等について

会 長 次の議題として、三つの議論のポイントということで教育啓発のさらなる充実に関するご意見ということで事務局から、説明をいただきたいと思いますよろしくをお願いします。

事務局より3つの議論のポイント「(3) 教育・啓発のさらなる充実」に関する意見等について資料に基づき説明。以下、審議内容。

会 長 主には前回の審議会で委員から宿題として出されたことについてなんですが、よろしいですか。そうしましたら今の説明も踏まえて、皆さんのお手元にあります4枚目の第5回草津市隣保館等運営審議会における議論意見のポイントという指マークが書いてある資料に基づいてお話をしていきたいと思っています。まずテーマ3の教育啓発のさらなる充実で、一つ目の点で、自主活動学級において仲間づくり活動の充実を図るために重要なこと、必要な取り組みは何だと思われませんかということについて、皆さんのご意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。必要な取り組みについての提案でも結構ですが、今まで部落問題学習をやってきたり、地域の歴史をやってきたり、様々なことをやってきておられて、各地域が子どもたちを育てるために、活動なさってきたと思うんですけれども、そこら辺を皆さんにご披露いただきながら、他の方々のこんなふうによってもいいんじゃないかというようなことを、お話いただけたらと思っています。今日欠席なさった方からも、このことについて意見をいただいていますので、何もなければ、そのご紹介もしていきたいと思えます。いかがでしょうか。

委 員 具体的に申し上げてもよろしいでしょうか。私は人権擁護委員ですけれども、滋賀ボッチャリーグっていうところと提携しまして、現在、常盤小学校や山田小学校でボッチャの体験をしております。もちろん人権を含めたものです。ボッチャリーグの方にお願いますと、障害者の方も、年配の方もできるということで、車椅子の方もきてくださっていますので、人権教室を開いております。あともう一つ、話は違うんですけれども、地域の活性化ということで、老上西の社協だと思えますけれども、立命の学生さんを中心に地域の活性化をしてらっしゃるということを知りました。だから、そういうことも含めて、いろいろな人材があれば、お願いして活用して連携できるのではないかと思いますので報告させていただきます。

会 長 人材のことについては下の方にも多様な人の協力とか、いろいろ出てきますし、今も言ってもらって全然構わないんですけども。仲間づくりの活動の充実ということで、ボッチャみたいなこともやってみてはどうかという話ですが、ほかにいかがですか。他市町でどんなことやっているかについて教えていただけたらうれしいんですが、はい。

委 員 他のところだと子ども会みたいな感じでやっているところが多いですけ

れども、基本的に特別措置が行われているときにはその地域の子どもたちだけで取り組みが進んでいくところが多かったと思いますけれども、特別措置が切れてからはやや範囲を広げて、いわゆる対象地域だけではなくその周辺地域からも、志を同じくする子どもたちといますか、この部落差別の問題、差別の問題ある人権の課題について、自分も取り組んでみたいなど。しっかり一緒になってやっていきたいなというような子どもたちが参画しつつコアになるのは当然その対象地域の子どもたちではあるんだけれども、方向性としてやはり一緒に差別をなくしていきたいなど。一緒に考えていきたいなという子どもたちは参加してより広がるのかな。これも非常によくある話なんですけども、それぞれの地域で子どもの数が減っているという、少子化のところというような事態もありますので、そういう地区外の子どもたちも広がりを持ちながら、またコアにあるのは何のための集まりなのかということですね、あと差別をなくしていくとか、やはり差別に負けない力をつけていくというようなところを大切にしながら、広げていっているようなところもありますので、そのあたり一つ参考になるのかなと思います。先ほど事務局の方からも、お話がありましたけれども、もちろん対象地域の子どもたちが差別に負けない力をつけていくということは、とても大切なことでありますけれども、やはり差別をなくしていく主体は誰かっていうと、地域の子どもたちや地域の人たちだけではないわけですよ。やはり地区外の簡単には差別する側の人たちがしっかりこの課題を認識して、差別をなくしていこうとなっていくときに、その地域の中で一緒に取り組んでいく子どもたちが将来大人になった時に自分たちこそが差別をなくしていけないといけないという認識を持てるような集まりになれば理想的だと思っています。

会 長 仲間づくり活動ということで、もちろん被差別部落の子ども達同士のピアサポートっていうか仲間づくりっていうのも大事なんだけど、別に特措法が切れたからじゃなくて、その部落問題を解決するためには、子どもの時代から、部落外の人とも仲間づくりをして、隣保館になった大人がみんなでいろいろやるっていうのも大事なんだけど、小さい頃からいろいろなことを通して仲間づくりをしてはいかがかなっていうのは、今の時代としては考えるべきと私は思っているんですけど、他に何かご意見ありますか。

委 員 私どもの地域は、混住というのが結構進んでいるんです。新しく町に来られた人と地域の方との割合が、9対1、9が新しく来られた方と、あと1割が地域地区の方、俗に言うね。これは我々自身が自主活動学級の趣旨のねらい等をまとめたものがございまして。自主活動学級の趣旨と狙いということで1番目に、自分の身近な生活の中にある不合理なことに気づく感性や物事を正しく判断できる力、差別に負けず、生き抜く力をつけること。2番目が仲間とともに楽しいことしんどいことも一緒に活動することにより、お互い、認め合い、支え合える仲間づくりをすること、3番目が様々な活動学んだこ

とや身につけたことが将来、不合理なことや、差別に当たったときに乗り越えられる力、互いに支え合える力となっていくこと。そのねらいのもと、生きる力を育むための教育活動の展開をしております。我々子どもたちに向けての「はしおか」という合言葉がございます。この「は」というのは「はっきりと挨拶をしよう」、はしおかの「し」は「しっかり靴をそろえよう」、はしおかの「お」は「多くの友達を作ろう」、はしおかの「か」は「必ず後始末をしよう」ということを我々の趣旨と狙いでございます。もう一つが、保護者との結びつき、というのは今までは、保護者の方があまり子どもを行かさないとよく聞きました。でも今は子どもの両親が働くようになり、共働きの方が多いうことで、我々の会館や教育集会所の方には本当にたくさん子どもたちが来ております。保護者の方も非常に喜んでるのが現状でございます。以上簡単に自主活動学級の趣旨とねらいを皆さん方にお伝えさせていただきます。

委員 理念として、それについて問題があるかないかという話はないと思いますので、より進めるためにこんなこともあるんじゃないかっていうアイデアがあればどうぞ。

委員 前回お休みさせていただいてまして、事例の紹介になるんですけども、伊藤先生もかかわられているというか、よく知られている団体の話なんですけども。京都市では、今はもう隣保館ではなくなっている施設を活用しているいろいろな市民活動支援をするといったように、隣保館を活用しているんですが、そこで、市民団体で指定管理者運営する管理者が、その地域の運動団体や運動団体が作っているNPOから、高校の中退率が昔高かったとか、いろいろな話聞く中で、面白いなと思ったのが、市民団体は、前も言ったように例えば京都は大学生が多いんですけど、大学生の前で地域のNPOとか運動団体の人にそういう状況を話してもらって場所を作って、話したことによって、そういう子どもたちの現状を何とかしたいという希望が学生の方から出て、学生のグループが週に1、2回の学習会に参加して、ちなみに僕は同和地区で生まれ育ってそういう学習会とかに参加してきた人間なんですけども、似たようなことをやっているなという印象を受けました。学力保障的なことをやったりとか、夏休みになったらお化け屋敷を手づくりで学生とかが作ってあげたりとかして、それで地域の保護者も含めてそれに参加するっていう、親子でそういう文化的なことに触れるっていう場所を作っていて、例えば僕なんかだったら子どもは参加したけど親はそこまで参加しなかったなとか思うと、親世代も、いろんなものに触れるっていうそういう機会を作っているのは、さらに僕らの地域ではなかった、いいことかなと思ってまして、そういう評価は何ですかっていうと、草津市さんの自主活動学級の取り組みに関しては、基本的にすごくいい取り組みだなと思って全部そういうふうに見ていたんです。この前も別のこと言ったんですけど違う団体と繋がっていくとかですね、そういうところの強みを出して、これまでやってきたこと

にさらに付け加えて良くしていくとか、そういうことは考えていってもいいかなというふうに思っています。

委員 このカラーの資料の 22 ページに自主活動学級とあって、仲間づくり活動と学力補充。学力補充に関しては、学びの教室に移行すると全市的取り組みであると。これは有料であると。ただし、今後、減免も含めて検討する必要があるのではないかというようなことも、この資料に載っています。私が気になるのは、主要なその仲間づくりの活動の中で何を育てるのかということです。資料の 24 ページの中に自尊感情のことが書いてあります。私は朝鮮学校の子どもの事件の裁判やっていましたけれども、要するに一人一人というよりも多数のそういう在日朝鮮人のコミュニティ集団の中で、自らの民族的アイデンティティを自分自身に対して肯定的に育てていくというのが重要な点ですね。そうすると、この自尊感情という問題と、それが差別を許さないとか、それから差別をしている人はマジョリティです。その人たちに理解してもらわなくてはならないと、こういう交流ですね。この問題をどのように考えたらいいかということが資料の 24 ページに市が整理をしております。自尊感情、それから自分が外向的で活発だと思うこと。向学校的な意識、感情の調整、未来志向などを挙げていますけども、特に私はアイデンティティ、自尊感情というものをきちっと仲間づくりの中で培っていくことが非常に重要だと思っているんです。多様な体験を多様な人と行うということとね、どう調整したらいいのかっていうのが私は一番考えているところです。

会長 今日、ご欠席の方からも意見もらったと聞いていたんですけど、教育委員会から言っただけですか。

事務局 この部分ではなかったと思います。

会長 そうですか。もう一つは、地域の立場から来ておられる委員さんがいらっしゃると思いますので、もちろん委員さんが、よくしゃべっていただいているんですが、それ以外の委員さんでご意見とかありますか。或いは、どちらからでもよろしいんですが、活動ということではありませんか。実はしゃべっていただいてふと思ったんですが、仲間づくりの活動の取り組みって聞いていますが実は 2 番目の多様な人の協力を得るっていう、どういう人に何をやってもらうかっていう話だと思うので、二つ目の丸ポチも合わせてもらって、お話してもらってもいいかなと思っています。教育委員会が、中黒の丸ポチ二つ目をどう思っているか説明してもらいましょうか。教育委員会どうですか。

事務局 今、委員からございましたように、多種多様な人と多様な経験を積むことってというのは小中学生の時代に特に、そういう経験を積ませることが高校以上の年齢になったときに非常に重要だと考えております。先に、ご紹介をさせていただきますけれども、今日ご欠席の委員からご意見をいただいております。隣保館で活躍されているボランティアグループは、各 4 隣保館で 4 グループあり、全部高齢者対象となっております。ちなみに、この活動は高齢

者の仲間や繋がり作りを目的としています。今回、児童生徒の意識、自主的な仲間づくりの推進をめざしてという課題の中で、多様な体験を多様な人と行うとありました。是非とも、福祉学習や体験等も含め、考えていただきたく思います。前回の議事録でもありました福祉と人権は一体化したものであります。草津市社会福祉協議会では点字手話車椅子体験講師のボランティアグループも派遣しておりますというご意見をいただいております。それから他の本日ご欠席の委員から渋川小学校では、いろいろな外部の講師の方をお招きして、子どもたちの学習を進めておられますけど、その中で特に、障害のある方のお話を通して人権について学ぶことが多いそうです。実際の自主活動学級でも、障害のある方だけでなく、もっと多様な人権に繋がる方と子どもたちが出会える場を設定できると良いと考えているとのこと。実際に先生の30年ぐらい前の実際の体験なんですけれども、中学校で障害者理解の学習をしたときに、ある生徒の発言が今でも忘れられないということで、紹介をされています。それは、障害者の勉強した時に特別に思わないという子どもが発言をしたそうです。関心が全くないのかなと一瞬驚いて聞いたところ、実はそのお子さんのおじいさんが障害のある方で、障害者が身近にいるのが日常だったと。わざわざ障害者とは思っていない。身体の不自由があるのは事実だけれども、自分にとって障害者ではなくて、おじいちゃんではないと。生まれたときから自然に接し、おじいちゃんにできないことを助けるのが当たり前だと思ってきた。だから、特に何も特別ではないということ。このときに、この子どもには障害者が特別なことでも何でもなくて、空気のような存在で、息をするくらい当たり前のことという表現がありますけれども、この子どもにとってもおじいさんはまさに空気のような存在で息をするときにわざわざ息をするぞと思わないのと同じくらいの感覚で、自分のおじいさんを必要に応じて手伝ったり、手伝う前におじいさんが困るようなところに物を置いたりしなかったという話です。自主活動学級の実施要綱の中にもあります解放のための意欲及び実践力、この例の場合、部落解放のための意欲及び実践力ではありませんけれども、この子どもには自然に具体的に身につけているんだと思います。これはすごいことだと思いました。なぜそういう実践力を身につけたかという、当事者であるおじいさんと一緒にいるからです。生まれたときにおじいさんがどのくらいの身体状況だったかわかりませんが、次第にからだが不自由になっていくおじいさんと一緒にいるから、いつの間にか身についた。私はこの子どもの、特に何も思わないの一言の奥にあるものを知って深く感動しました。多様性を認めるとかみんな同じ人間とかいうのはこういうことなんだろうと思います。また、一足飛びにここまでにはなりませんけれども、だからこそ学び続けなければならぬのだと感じます。そしてこの際、当事者の方と接する、当事者の方からお話を聞く。しかも子どものうちからということが非常に大切だと思っ

ということが非常に重要だと感じますというご意見をいただいております。

会長 本日ご欠席の方からのご意見を紹介していただきましたが、1番目のご意見と2番目のご意見を合わせて、こうしてはどうかというようなご提案や逆にその多様な人の協力を得るときに考えないといけない懸念すべき事項、注意してかないといけないことがあればご意見いただきたいですが、いかがでしょうか。部落解放運動的なことではなくても、この間の絵本の活動とか読書活動のことで、人権を大切にするという活動は幾らでもできるじゃないかと言っていたんですが、例えばそういうことを自主活動学級の中に組み込んでいただくとかやっていってもいいと思うし、異文化体験で外国人の方に来ていただいて、いろいろなフェスティバル的なことをやっていくとか、豊かな体験をもっといろいろな人を交えてやっていくっていうようなことをめざしたいというのが教育委員会の言いたいことだと思いますが、それについてこんなこともあるよとかでもこんなことに注意しなきゃいけないんじゃないかってことがあったらぜひ出して欲しいんですが、いかがですか。

委員 1点確認させていただきたいんですけど。今、説明いただきました自主活動学級のこれからのあり方は、草津市の児童等自主活動事業実施要綱に書かれてある部落解放のための意欲及び実践力を養うための自主的な仲間づくり活動という形ですと紹介をさせていただいているんですが、これからもずっとこういう考え方なのかを確認したいんですけど。

会長 部落解放のための意欲及び実践力を養うための自主的な仲間づくり活動と出ているわけだから、それはもちろん堅持するんですよっていうことです。ただそのときに、部落解放のための意欲っていうのはどうやったらできるかという話なんです。私が思うのは、差別がすごく厳しくて何とかしなきゃいけないっていう、部落外の間人ですけども、そう思っていて加わってきたんですね。それがなかなか見えにくい状況になっている中で、差別と闘うっていうような志だけでなく、もっとこう豊かな経験の中で、違う回路で部落解放をめざすっていうことはあってもいいんじゃないかと私は思っているんです。その部落解放のための意欲って今の時代にどうしたらできるかという話だと思います。

委員 常盤東総合センターでは、部落解放、部落差別に向けて、例えばこれから差別に立ち向かっていける力をつけるための学習に特化したことをやってないんですよ。というのは、やっているとすれば、解放文化祭で文化祭に向けて、子どもたちが発表することに対して、学んだり勉強して練習したりしますので、そこでそれに向けた仲間づくりという部分は、できているのかなと思うんですけども。やはりうちの地域でも先ほど言われました混住が増えてきているという部分と実際に差別に出会った保護者というのも少なくなっているということで、地域の中の保護者さんでも、かなり温度差が出てきている。そんな中で部落差別、部落問題だけに特化した活動をやるということはかなり難しくなっているんです。そういう意味でいくと、こ

の文言が書いてあると難しく考えてしまう部分があります。もう一つは保護者同士の関わりという部分も少なくなってきた、子ども会の事業自体も減ってきている中で、自主活動学級における仲間づくりという部分については、今までの事業、地域での事業、子ども会の事業も含めて、館の先生方や学校の先生方に頼ったりしてきた保護者がいますので、なかなか自立しきれてないという、課題があり、今もそういった先生たちにリードしていただかないとできないという状況になっています。そんな中で、うちの館は夏休みだけなんですけれども、キッズハウスというものをやっています。これは年間通じてやれるといいんですけれども要は子どもたちの居場所づくりという部分で、夏休みの週2回ですけども、1時間夏休みの宿題をして、1時間遊んでお昼食べて帰ってもらうということをやっています、その一番当初やる時に、立命館の学生さんに協力をお願いして、来ていただくということで、ずっと打ち合わせもさせていただいていたんですが、いざ本番になりますと、夏休み中ですので、7月末から8月は学生さんが休みになって、来てくれなかった。結局、勉強宿題を見てあげる指導が他の先生になり、慌ててその地域の高校生や大学生声かけて、来てくれたので実施することができたんですけども、また逆に言えば、その地域の子らの掘り起こしみたいなものはできたので、いいんですけれども、またその参加してくれている子どもたちの地域の先輩ということで、楽しくやってくれているんですけども、そういった草津市には立命館大学の学生さんという部分で、いずれも協力しますよと言ってはいただけるんですけども、なかなか年間を通じての事業というのは難しいなと感じたので、意見として出させていただきました。

会 長 私も、うちの大学のすぐ近くの地域で、子どもの貧困というテーマでやっているんです。実際子どもたちは同和地区の子どもたちが多くいるんですけども、そのときに子どもの貧困対策、社会的困難な子どもたちに対して学習活動をしよというボランティアを立ち上げて5年ぐらいやっているんですけど、創始者のころの学生は非常に熱心にやっていたんですけど、だんだんこう世代交代すると何となく子どもと遊ぶみたいなね、楽しいみたいな状態になって、今おっしゃったように、休みになると、自分の家に帰ってしまうということがあって、その先輩たちが怒ったんですね。ボランティアでも責任があるんだと。君たちは子どもたちの学習活動を保障するって言って、一番大事な夏休みと一番大事な2月にいなくなってどうするんやと言ってね、それからかなり激論をして、残るように言ったらしいんですね。だから大学生にただ来てもらうんじゃなくて、大学生に何で来てもらって、ボランティアとして責任を持ってもらうってことを教育集会所の中のプログラムとして考えないといけないし、できれば立命館大学の中で受け皿になる先生を見つけて、連携を取っていくってことがあるといいですよ。せっかく立命館大学が近くにあるから利用したいですね。

委 員 その事業については、おかげさまで地域の子がたくさん協力してくれてい

るんで、子どもたちも地域以外の子も含めて、多いときで30人ぐらいですので、何とか4、5人の学生、要は社会人になったばかり子もいますので、そういった子らが協力してくれているんで、やってはいけているんですけども、これぐらいが上限かなと思っています。

会 長 やはり核になる大人がいないと、学生には学生の都合があると思うし、そのコーディネートをしないとね、10人集まって5人残ってくればいいみたいなことでもいいですね。大きなヒントをいただいたかなと思います。他にありませんでしょうか。もっと多様な人の協力を得ることについてということで、資料には、教育実習生や教養をめざす大学生の参画と書いてありますが、それだけじゃなくて、市民の方でこういう教育活動に熱心な方とか、ぜひやりたいという方もいらっしゃると思うので、一般公募っていう立場でどうでしょうか。

委 員 自分も立命の学生ということで参加させてもらっていますが、何か核になる大人を捕まえたいみたいな話がありましたが、課題を自分に送ってもらったら力になれることはしたいなと思っています。

委 員 子どもがいる母親目線でお話しさせてもらうんですが、前も言ったんですけど、他の地域から結婚期に滋賀にやってきて、地元知り合いがいない状態の子育てをして、少しずつ、地域の人のことも知ったり地域の人と関わってきたんですけども、やはり何かきっかけがないとなかなかグループに入るとか、こういう活動してみたいなという思いも出てこないで、キーパーソンのような行動力のある方がいらっちゃって、そこに巻き込まれながら、やっていくうちに、こういうのをやっていきたい、自分の子どものためにとか自分の地域の子どものたちのために、こういうのをやってみようかなっていうのがだんだんと出てくると思うので、その核になる大人の人、地域の人キーパーソンが必要かなと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。他にご意見とかご提案とかありませんか。是非とも考えて欲しいのは、居場所事業というのが今のキーワードなんです。何もしないんだけど、そこに行ったら誰か安心できる大人がいて、一応何か対応っていうかな、要するにそこに居て良い。おうちにも居場所がなくて学校にも居場所がなくて、部活動やっているわけでもなくて、じゃあどこに行くっていう時に、そこにふらっと行ったら居て良いよっていう。スマホのゲームじゃなくて、ちょっとしたトランプとかすごろくとかがあって、やろうかって言って声をかけてくれて、何かだらだら過ごす。変な言い方ですけどね。そういう場所が実は社会教育ではすごく今重要視されていて、このことによってその子のやりたいことを引き出していくとかね、課題を引き出していくっていうことがあるんです。だから順番でとにかく時間に余裕ある人がそこに毎日居ようみたいな形でローテーション組めばできることなんですけど、そんなこととか、あと先ほどうちの学習活動のことを言ったんですけども、必ず子どもの貧困対策っていうことで、最初にボランティアオリエン

テーションをしています。例えば昔大失敗したのは、子どもがやってきて、勉強できる教育大の教育実習生が思わず言った言葉が、こんなこともわからないのかって言ってしまったんです。子どもがこんなことがわからないから来てるんだよ、二度と来るかって言って帰っていった。その子はもちろん二度と来なかったんですけど、だからどういう思いで来ているかとか、そういうことを考えないと駄目だよっていう大失敗の末に勉強をして、必ずオリエンテーションするようにしているんです。それは絶対多様な人に関わっていただくときに、様々な子どもがいて、人権感覚を持って、接して欲しいということはレクチャーしないといけないと思いますね。ここに書いてない、その地域の学習とか地元の方とか保護者の方にやってもらうこととか、平和の学習とか環境学習とか、遊びとかスポーツとかそれぞれその得意分野を持っておられる大人って実は結構いらっしゃいますので、そういう方にもぜひ来てもらう。そのためには、その情報持っている地域コーディネーターみたいな方が教育集会所にいないと駄目なんですけど。そういう人が必要ですよ。是非とも、学校の先生は実はあまり詳しくない場合もあるので。

委員 さっきから何度か出ている立命館大学ですけども、この2年間非常に危機感を持っている問題があって、それはそもそもコロナ禍になって大学に来ている学生数がものすごく少なくなっている、キャンパス自体を閉鎖したというのが2年続いて、今でも完全には戻ってないんです。僕らも非常勤に行くんですけども、小さなクラスは今でも対面でできるんですが、大教室になると、何とかこの5月ぐらいかな、連休明けぐらいから戻ってきているんですけども、非常に心配しているのはサークルで社会系といいますかね。スポーツ系も大分変わったと言われてはいますが、社会系のサークルが一つ壊滅状態になっているんじゃないかという心配があるということが一つあります。そもそもWeb授業なので関西に来てないという学生まで結構いるという中でどうやって元の状態に戻していくかっていうのがこれから大きな課題になっていくだろうと。それは大学の課題ですので、ただ実際、この草津市の場合、BKCがあるんですけども、学生さんがどういう形で、実際にこういう学習の場にやってくるのかというこの経路の作り方が、今までと同じなのか、私昔、別府市のAPUにいたときに、これは課題が違うんですけども、いろんな国から学生が来ているということで、各市町村にうちの地域連携課というのを通じて、各市に学生さんのボランティアが入っていくわけですよ。それは先ほど言われたように、ある程度全くボランティアだけではなくて、やはりそれを支える職員なり、地域の方も、それぞれの市町村の方で連携者を置いて、学生が入っていても、何をしたらいいのかわからないという状況じゃなくて、そういうものをどうやって作っていくかということが重要になっていくんじゃないかと思います。また、以前から先輩から繋がっているものがまだ今も続いているという状況ではおそらく、2年断絶をすると、結構厳しいと思っています。それと学生さんが大学ごとにその一つ

のクラブというんじゃなくて今はメールとかでの連携なんですね。大学外のむしろサークルの方が、増えているというか、サークルというよりも、自主クラブのようなものが非常に増えていっていると思うので、それをどういふふうに、来てもらって生かすか、今の世代には今の世代の集まり方みたいなものがあって、そこからいろんなものに入っていくという契機もあるので、多様な形で入って行って、いろんな活動とかそういうものを一緒にやっけていくっていうの考えてもいいんじゃないかなという気がいたします。

委員 確か1回申しあげたことがあるんですけども、自主活動学級以外に、我々の場合には年に2回、6月と8月に部落問題学習合宿、というのをもう50年以上続けています。ただこれが、2年間、コロナ禍で本来は一泊して、子どもの仲間づくりを一つの基本として行っているんですけど、この2年間は日帰りの合宿で中身を濃くしようかという話の中で、6月には子どもたち全員で御所市の西光寺の清原隆宣さんのビデオを半分見ていただいて、次は同じく8月に残りの半分を見ていただくと、それで前半半分の感想、8月にはその残り半分の感想を答えてもらうと。ただ、子どもたちが印象に残ったことが、基本は隆宣さんっていうのはたまたまこの御所市に、生まれたと。私がここに生まれたいから生まれたんじゃないということから、このお話が始まりました。それが子どもたちにはかなり頭中に入って、その一つの発表の場というのが、各グループに我々と先生とが一緒について、グループの中でいろいろな感想を書くんですけども、最終的に時間的に短いんですけども発表、それは一年生から中学生まで参加をいつもしてもらっています。この6月の場合には約30人ぐらいの参加、この8月の場合も同じく30人ぐらいの参加をいただいています。子どもたちが我々と違う点が、こういった場所で自分で考えた感想文を皆の前で発表するということが、僕らの小さいころはできたかなという感じを受けました。今の子どもたちはほんまに大丈夫かなと思ったら大人以上に、きっちりしたことを例えば差別はあかん、どうしたらいいと思うという質問に対しては、それは注意したらええやんということ素直に話をしてくれたと。これがやはり一つの繋がりかなあという感じを受けました。ただこの自主活動学級と全く同じで、ただ自主活の場合には各部屋共通の中で何人かグループの中で仲間づくりから学習に至るんですけども、この合宿の場合には、全員が同じ部屋でおんなじ基本の考えで、一日を終えると今回は、昼間に私どもの方が橋岡町の歴史を子どもたちに知ってもらおうということで寺と神社の方に行って、そこで寺の建立がいつごろから始まってどうなったんだ、また皆さんの方はどうなったんだという説明をして、我々大人でもなかなかわからんことが、子どもたちが本当に覚えて発表してくれたということが非常にうれしかったなと思っております。ただ、我々自身が合宿の意義ということを十分備えて、次年度、一泊ができて、本当は子どもたちが一番喜ぶのは職員と枕投げをして遊んで、よかった、楽しかったと思えることだと私は思いました。

委員 失礼いたします。今までの話の流れの中で、少し確認させていただきたい部分がある。この自主活動学級の活動を当初この何年か長い年月の中で、皆さんの取り組みがあって、一番大事な子どもたちの心を育てていくという何よりも大事なことだと思っているんですけども、このあり方検討会が何回かこれまでにされた中で、今回、より開かれた施設という方針のもとで、最初に、自主活動学級の対象を、全市域に広げて取り組むというような方向を行政が打ち出してくださっている部分があるように思うんですけども、その点の議論は何も出てないように思うんですけども、隣保館が、今後どのように皆さんに認知されて、隣保館はすばらしいことだなというふうに、持っていくためのこれからのあり方を検討しているんだと思うんですけども、だから隣保館の対象になっている地域の方々のご努力が、もっと子どもたちを通じて、一般の方に広がっていくというそういうきっかけづくりみたいなものも一緒に考えていかないといけないと思います。また、差別に負けない力というものが、どういう力なのかっていうことを聞きたいんです。地域の方々から、育まれたその差別を見抜く力とか、相手を大事にする力、お互いに認め合う。そういう心を育まれたところを、いかに子どもたちのこれからの広がっていく社会の中で、生かしていってもらえるかというところを思うと、何かこう話の流れの中で、自主活動学級は、地域の方々のためだけにあるように聞き取れるんです。橋岡会館さんの最初のご説明の中も含めて、隣保館に一歩足を踏み入れたら、人権であり、福祉であり、文化教育の拠点なんだということに繋がっていかねばならないのかなと。そこに地域で子どもたちを育てていくために、大人がどういう繋がり、どういう助け合い、どういう生き方、生きる道を示していくかというところ辺りが、隣保館が一番他と違って、示される拠点なのかなと思います。例えば今橋岡会館さんのところでは、「はしおか」という挨拶。そこに入った時点で挨拶をするのが、もう人として、一番大事なことを「はしおか」の中にまとめていただいてそれをテーマにみんなが地域を活性化させて、そしてそのことを、他から来られた方々が、ここに来たら何かすごく温かくて、何かほかの方も一緒に行こうよとかいうような形の中で、その姿を見ている子どもたちが、感化されていくっていうような、繋がりになっていかなきゃならないのかなと思います。だから、自主活動学級というものを、どのように子どもたちを育てていくかっていう部分は、やはり差別に負けない。ということになると、じゃあ差別に勝たればいいのかという話になってしまう気がするんです。だから、その差別に負けない力っていうのはどういう力なのかっていうところ辺をもっと具体的に、みんながわかりやすく、人としての生き方そのものになっていくかと思うんですけども、そういうところをみんなが互いに敷居が高いんじゃないかと、そこに行けば、自分の居場所や、また心の慰めや癒しや、そして笑顔にもなれて、だから、助けてってみんながいえる社会でないと、駄目だと思うんです。だから、今子育ての方々が、息苦しく思ったら助けて

って手を挙げられたら、今の隣保館だったら、それが助けられる体制づくりが、今できてきているんだと思っているんです。だからそういう、これからの社会、誰もが差別されないし、これからの社会を隣保館が、ある意味、実践していける拠点なのかなあとと思って、相談事業も含めて、これから子どもたちが生きる力、どのように育てていくかっていうことの中で、今まで苦労なってきたその部落解放の部分が、今度その一般の方に広がっていく自主活動学級でなかったら、一歩進めないのかなあという気がするんです。ただ前回おっしゃったように、一般の方を入れると、本来来てくれなきゃいけない子どもたちが来れないというようなこともおっしゃっておられましたので、今、自主活動学級として、これからどんな方向を見つめていくのかっていうところがなければ、どんな取り組みをしていけばいいのかっていうことも含めて、行政として見ておられる方向性も議論をしていくべきかなと思うんです。

委員 私はこの自主活動学級というのは、教育集会所での活動だと理解をしているんですけど。隣保館については、今言ってくださったような隣保事業というのはそうなのかなと。私は別個に考えていまして、教育集会所のあり方とかそういう部分を考えると、今自主活動学級の部分については、地域の子だけじゃなくて、市内一円、市内にも限らず、誰でも来ていただけるような形で、例えば、仲間づくりの部分もそうですし、学びの教室の部分については、実際のところ塾みたいになってしまっていて、結局しんどい子、地域の子も含めて、ほんまに来て欲しい子が来られていない状況になっているんです。だから、市内のいろんなところから学びの教室に参加をしてくれているんですよ。そういった意味では開かれた隣保館であるとは思いますが、実際に本当に来て欲しい子が来れないという現状があるのは今ある課題の部分です。そう私はとらまえていて、隣保館での事業という部分と、教育集会所での教育という部分と私は分けて考えたんですが、そこは違うのかなと思ったんですけど。その辺が事務局はどう考えておられるのか、私はそうとらまえているんですけど。それと1点だけ、先ほど立命館大学のこと言いましたんで、立命館の学生さん事前準備まで一生懸命関わってくれたんですけど、その学生さんはバイクも乗れない、車も乗れないということで、学生さんは学生アパートからうちの方まで来ようと思うと、自転車で1時間はかかる。そういう部分もあったのかなと思っています。

会長 そもそも原則論に戻った話になったように私は聞いていたんですけど、自主活動学級ということを開かれた隣保館っていう今回のこの審議会のテーマと整合性をとればいいんだろうかっていう話だと思うんですが、ピアサポートグループっていうって、マイノリティなんですね。被差別部落の子ども同士の仲間づくりって必要な状況だと私も思っていて、やはり微妙なそのニュアンスみたいなところで、何ていうかな、あいつらどうだみたいな差別発言を受けたときに、部落外の人間と、共感を得るってなかなか難しい部分がある

まだまだあるので、やはり被差別部落の子ども同士での仲間づくりって必要だと思うんですね。その仲間づくりだけでいいのかっていうと、いろんな人権の課題があるし、部落の中にも、言っているのかどうかわかんないけどその男女の問題、ジェンダーの問題とか部落の中にもジェンダーの問題とかはあると思うんですね。だから多角的な人権の視点というの、自主活動学級の中に入れ込んでいってはどうかなって私は思っていて、それが多様な人に入ってもらっていろいろ勉強していく。それは別に部落の子どもだけではなくて、こういう講座をやるから他の興味のある人どうですかって言うのもいいんじゃないかなとか思っている次第ですね。私の理解を言いましたけど、皆さんと違っていたらまた皆さん言って欲しいんですが。

委員 子どもたちの自主活動学級というのは、将来大きくなったときにどういう子どもたちに育てて欲しいかというところの、入口で地域の原点にあると思うんです。だからそこを考えると、教育集会所というところを分けて考える視点は、子どもの時だけであって、この子たちは次の隣保館を担っていく地域の子どもたちで、その隣保館を担っていくためにどういう学習をしたいのかということで取り組んでおられるんじゃないかなと思っっているんです。だから、会長がおっしゃったように、教育集会所を切り離して考えると、本当のその間の教育的な観点で、例えば先生方であったり、地域の支援員さんであったりの中でいいのかもわからないんですけど、私は、隣保館自体が子どもたちを育てていく大きな柱だと思っっていますので、だからそこに一步入れば、みんなが、何が大事かということ、繋がりの中で、仲間づくりの中で、それは子どもたちだけでなく、大人が見本になっていく隣保館でなかったらいけないと思っっていますから、今私が疑問に思っしたのは、行政としてこれからの隣保館をどのようにめざされていくのかなっていうところの確認を本来したかった部分なんです。だからそもそも戻ったのかもわからないんですけど、何をすっかっていうところを提案させていただくことが大事かと思うんですが、やはり開かれた全市対象のっていうことが入っっていましたので、そここのところは、行政としてどう考えておられるかということも、大変気になったところなんです。私はその部分では、教育集会所と隣保館が別物ではなくて、地域全体がこれからの子どもたちをどう育てていくかという、いわゆる生き抜く力を持つていくために、その子どもたちのためだけ、子どもたちのためだけじゃない教育集会所の自主活動学級だと思っっていますので、また地域の方も入られたり、大学生や高校生、そして、他の地域の方々も一緒に学んでいくっていう取り組みがあっても良いように思っっていますので、私も自主活動にどういっ講師さんと呼ばれているかとか、そういうことは少し勉強不足ですけども、もっともっと大学生はお兄さんお姉さんですし、その大学生もそこで学びを持って社会に出て行かれる、社会に出て行かれて大事なことは何かということをも、次の世代とともに一緒に考えていくとか、そういう繋がりを持つていくための自主活動学級ではないかと思っっていますので、

当然、大人の方が、いろんな話をされたり、または一つのワークショップで子どもたちがいろんな自分たちのこととして、いろんなことを考えたり話をしたり、自分の思いを述べたり、話せる力も含めて、自主活動学級というものをもう一步広がりのある中で考えていくっていう考え方であるなど感じているんですけども。

会 長 教育委員会、何か答えたいことはありますか。

事務局 今委員のお話がありましたそもそもの部分になってくるかもしれませんがけれども、前回、平成 25 年に審議会の方から答申、それから基本方針をまとめた取り組みを行ってきた中で、一般施策化というようなこともありました。その後の取り組みの中で指定管理者制度の導入であるとか、そういったところの取り組みを進めた中で、今回さらに、市域全体への事業展開であるとか、そういった形の中で、隣保館と教育集会所をどうして行くのが良いのかということを諮問させていただいております。その中でも今回、いろいろな視点があるわけですが、それをひとまとめに議論するのは難しいので、市長部局と教育委員会をそれぞれ分けた、一つずつのテーマ等を設定してご意見をいただいていると認識しております。

委 員 先ほどから本当に細かいところ、深いところまで皆さんすごく考えていろいろご意見を言われて、感心して聞いているんですが、個人的に今日はめちゃくちゃ疲れて、もう頭が全然混乱してうまく聞いていることが吸収できない状態なんですけど、ちょっとほっとする意味でとんちんかかんかもしれませんが先日、民生委員の人権同和部会で日帰りの人権研修で滋賀県の豊郷町隣保館に行ってきました。さっきから教育集会所や自主活動などいろいろな重要なポイントの議論されている中で、ちょっと外れるかもしれませんが、それに参加したことで、私は感動して帰ってきたので感想を述べさせていただきたいと思います。豊郷町って、あの辺かなぐらいで、滋賀県に住んでいても全然知らないところでした。初めて行きました。人口が滋賀県で一番小さい自治体かな、そんな雰囲気です。7000 世帯しかないというすごくコンパクトなところで、小学校が二つしかない。それで、一つの豊郷町というものすごくコンパクトでまとまっている地域だそうです。テーマに支え合う繋がりということがキーポイントでよく出てきましたが、その日は、午後から集合して夕方まで行ったんですけど、途中から子どもさんたちが学校から帰ってきて大きな体育館や部屋で勉強したり遊んだりしますって研修中に説明がありました。地域の方もいっぱい来てはります。私たちは別室でいろんな歴史の勉強とか、フィールドワークは天候の都合でできなかったのですが、映像を見せていただきました。そんな中で、食育というか子ども食堂的なこともしているというお話も出てきて、さいぼしを試食させてもらったりそんなおいしい研修でもありましたが、それを作っておられる地域のボランティアの方がこういう取り組みの話をしてされた中で、自分たちはその仕事をしていることが楽しくて、生きがいであることに感動して、2人でやってはるんで

すけど、その子どもたちにも聞いたら、全部メニューがあって全部作って全部無料で提供するという話があって、お金とかどうなんかなと思ったけど食材とかは地域の方が子どものために、子どものためになって皆が提供して、私たちは無償で作っている。でもそれをするのが自分たちの生きがいなんだって言ってその地域住民の支え合いだから地域の子どもはみんなの子どもという、そういう地域性があるのかなということを感じました。その日の研修が終わってからどうぞ見に行ってくださいことで体育館にいた子どもたちや、勉強している子もいるし、スポーツしている子もいるし、いきいき遊んでっては、隣の部屋では高齢者の方たちがお話ししたりいろいろ楽しんで、子どもたちもおじいちゃんおばあちゃん、身内じゃないですけど、どの方にも一緒に遊んだり豊郷町全体が家族かなって思うぐらいで、一朝一夕にできたところじゃないと思うんですけど、すごく心の通った繋がりのあるすばらしい地域だなと思いました。開設された方も、こういうことができるのは、町が小さくないし、ある程度コンパクトだから、それこそ端から端まで誰が住んでいるかわかるぐらいのそういう環境なので、できるのかなということもおっしゃっていました。だから、そういうところで草津市に同じようには当てはまりませんが、その目に見えない支え合いが住民の話に出てくるのは学校の先生もそうですし、先般、高校生や大学生がサポートを一緒にするとか、仲間同士で遊ぶとかそういう話も出てますけれども、何か向こうはそれプラスもちろん子どもたちの遊びも、例えば小学生だったら中学生の子と一緒にサポートしたり一緒に遊ぶ、中学生が勉強するときは、また高校生の先輩がするというその繋がりも、うまくいっていますということをおっしゃっていました。そういう意味では羨ましいなんていうのを思いましたが一番強く感じたのは目に見えない支えがあってこそその言葉ですね、運営審議会では運営をしていく一番底辺の目に見えないところで、その地域の本当に心からボランティアをして支えておられる方たちがおられるからこそ今、隣保館の中での動きとか、いろんな行政のことでも上手く回っているのはこういう力が絶対なければ、この会議でいろいろ協議していることも表にこういう文章では出てきますが、目に見えないところの地域の人存在があってこそ会館が潤うし、常に発展するんだと思うのと、会館の方がおっしゃったのは、この会館が建っている場所が同和地域でない場所に建てられていて、それがメリットになる部分が多いとおっしゃいました。それで、やはり目に見えないその支えの力がこの運営審議会でも議論していく中で、忘れてはならないキーポイントかなということのを私は研修に行つてすごく感じたので、今日の細かい議論とは外れますけれども、感想を披露させていただきました。以上です。

会 長 ありがとうございます。他の地域の事例というか、ほかの場合のことを紹介していただいたんですが、時間が後 30 分ぐらいになってしまったので、大事なこともおっしゃっておられるんですがその自主活動学級の対象者と

というのは、一番最初に私が確認したのは、その教育集会所が建っている小学校校区全体ということだったので、変な言い方するけど、属地属人ではないんです。だから、いろんな人が新規にこられていた場合でも、来てもらってオッケーという属地であっていると聞いたので、そういう意味ではもう広がっている部分があるけど、一気に全市に呼びかけてどうぞ来てくださっていう公民館的な活動ではないと私は思っていますけど。そのぐらいで、一致できるかなと思っているんですが、行ったり来たりして申しわけないんですが、三つ目のロールモデルとなる地域の支援員の育成、参画を進めるために重要なことってということで、発想としては、属地なんですけれども、かつて自主活動学級で活動してくれていた人たちがまた戻って来ようということだと思いませんか。要するに地域の人材を育てるということで、考えておられて、このことについて事務局から聞いたんですが、常盤東では6人の若者が活動してくれていると聞いたんですが、いかがですか。

委員 夏休みに特化していますけど、高校生、大学生、それから社会人という形で、先ほど言いましたように、実際来てくれると思っていた学生さんが来てくれなかったので声掛けをして急遽集めていただいて、それから広がったということで、有償ボランティアで来てもらっています。小さい子どもたちと一緒に遊んだり、宿題見たり、それから食事をしながらということで、終わってからも一緒に次どうしようということで話をしてもらっているんで、いい傾向かなと思っています。ただ、隣保館の教育担当の先生がリードしなとなかなかいかないという事情もありまして、任せると何か負担になってかなんという若い子が今いっぱいいるんです。そういった部分ではまだまだそういう人が必要なかなと思っています。

会長 ポチポチ育てないといけませんね。急に、全部は無理かなと思います。
委員 育てていって、戻って来てくださる人もいらっしゃるけど、中には離れられる方もいらっしゃる。私もふと思ったんですけども、主人も息子もボーイスカウトしていたんです。ボーイスカウトは上にいってもシニアとか何とか言って、そういう繋がりがあるんですね。だからそういう繋がりのあるような感じに持っていったらどうかなって今ふと話を聞いていて思いました。

会長 中学生に学習支援して、高校生になってあつという間に大学生になるので、戻って来てと。じゃあ今度君たちが教える番やでって言うんですけどなかなかね。それぞれがまた自分たちの楽しみがあって難しいところがあるんですが、今おっしゃっているみたいに循環して、地域の人材になっていってもらって大事ですよ。他に何かこの部分のご意見ありませんか。

委員 私は先ほどの我孫子さんの質問に対して、事務局の答えがまだ返ってないように思うんですけど。そもそも論で会長さん言われましたけど、その部分が私もストンと落ちてないのもう一回、事務局としての今のこの考え方という部分を聞かせてください。

会長 確認ですね。はい。

事務局 現在の4地域の自主活動学級ですけれども、地域によって多少対象に差があります。会館によっては小学校区に広げたりとか、まだ地域にとどめておられたりとか言うのも違いがございます。今現在事務局として考えておりますのは、地域の子だけではなくて、もちろん地域を中心にしながらですけれども、市内全域という表現がいいのか、多様な人という表現がいいのかわかりませんが、外部の方にも来ていただいて、一緒に活動するという方向で考えております。よろしいでしょうか。

会長 地域によって事情が違うってことがまず4地域があるからね。被差別部落の子どもだけ集めてやっているところと、広げてやっているところと、それぞれの地域のNPOさんのやり方がちょっと違うってことですね。

委員 それはやはりその集落の大きさなんですね。だから橋岡さんなんかも今1000戸ぐらいあるんですね。708戸ですか。要はそれだけでもう満杯になってしまうわけですね。それだけでも入りきれない。結局、それをもっと広げると、前も言いました地域の子が入ってこれない、もしくはしんどいほんまに来て欲しい子が入ってこれないという部分があったり、うちの場合はまだ70戸ですので、子どもたちも少ないから小学校区或いは市内全域まで範囲を広げている。そういった部分での差があるということだけご理解いただければと思います。

会長 人権の仲間づくりっていう大きな枠組みで言えば、本当は小中学校でやっているんですよ。それをさらに連続学習会として月に1回絶対やるぞみたいな濃い学習会を設定しようと思えば、自主活動学級でもできるかもしれないけど、今まだそういうのはやっておられないと私は理解しているんです。私ばかりしゃべって申し訳ないけど、そういう形でやるとそのグループの子どもだけ集めていると、君たちが将来もしかしたら結婚差別を受けるかもしれないし、しっかり考えようみたいな、いわゆる立場の自覚という表現をしているんですけど。これはできるんですけど、それを最初から広げてしまうと、それができなくなるんですよ。それって、結婚差別を受けたときに何で自分が結婚差別を受けているかわからないって。何かこう後ろから背中ぶったたかれるみたいなことになるときがあって、やはり自分たちの地域のことを知っていてももらわないと困るっていうのが、今のこの滋賀の状況かなと私は思っているんですけど、先生どうですか。アイデンティティーの問題。

委員 はい。いろいろ聞かせてもらって、いろいろ考えるところがあるんですけども、しっかり自覚をさせていくみたいなのは重要だと思います。最悪なのは今、会長がおっしゃったように、差別によって、自分のルーツであったり住んでいるところが暴かれるというか、ぶち当たるっていうのはやはりよろしくないと思うんですよ。あらかじめ差別を受けるかもしれないということに関して、それを跳ね返す力をつけていく、それがさっきから言っているような、差別に負けない力をつけていこうということなんですけど。自分の住んでいるところとかルーツはその地域にあるんだっていうところを

しっかり自覚するっていうことは、差別に負けない力をつける時の大前提かなと思っています。どういう力をつければいいのかっていうのは、いろんな考え方あると思うんですけども、でも少なくとも、先ほどから意見が出ているように、自分の住んでいるところが良いところだと。いろいろな関わりがあって、いろいろな繋がりがあってとても素晴らしい地域だっていうことがあれば、多少周りから何か言われたときも、いやそんな悪く言われているけど全然良いとこだよっていう形でもはね返すことができるし、それは地域であるかもしれないし人かもしれない。要は自分の住んでいるところを何でもそんな悪く言われなきゃいけないのみみたいな形で、やはり自分の中に核となるような、差別的なこと言う方が間違っているんやみたいな形でのアイデンティティーができていくと思うんです。先ほど、橋岡会館さんの一泊の合宿とあってまさにそういうことだと思うんですよ。そういう合宿を経験して、やはりよかったなとかです。ね仲間もまた繋がりができた。こんなに良い取り組みをしている地域なのに、周りから悪く言われている。そう言っている方がおかしいからみたいな形ですね。はね返すことができると思うんで、それは多分地域によって様々だと思いますけれども、すべてのところに共通するのは自分が住んでいるところは良いところだって思いを子どもたちに持たせられるかどうか鍵になると思っています。

会 長 その地域が、すごくいいところだっていう学習は部落外の人も交えてやりたい部分でもあるんですよ私は。こんなに一生懸命いろんな問題考えてきて、温かい地域だっていうことをちっちゃい時から知ってもらっているのも大事だと思うんですね。それをするとここが部落やでっていうのを部落の子に教えられないというジレンマを各地域が持っていると思うんですね。ということで次の今度ね、4番にもつなげたいですが、地域の人たちが頑張ってきているんですけど、地域主体の自主活動学級の取り組みを進めることについてどのように考えますかって書かれていて、割と学校の先生が加わってくれていろいろなことやっているという実態があるそうで、できればもうちょっとこう地域の人と一緒にやりたい。実働として地域の人と相談しながらやると思うんですが、教育委員会なんかつけ足しながらこのことについて問題提起ありますか。素直に読めばいいですか。地域主体の自主活動学級とはどのようなイメージですか、どのような組織や仕組みがあると地域主体の取り組みを進めやすいと思いますか。

事務局 現在の4館の自主活動学級の現状ですけども、教員が主体になっている場合と隣保館の教育担当の方が主体になっていただいている場合とまちまちでございますが、実際にはまだまだ教職員が中心となって進めているところがあるように思います。これは4館とも確認をさせていただいています。今後地域の自主自立をめざしながら、より地域の子どもの深く関わるという観点から考えると、今後、隣保館の教育担当の先生方が中心になってどんどん進めていただくことが非常に重要かなと考えておりますので、よろしくお願

いします。

会 長 負担の話は置いていて、部落解放のための自主活動学級っていう考え方からいくと、やはり地域の人に企画に加わってもらったり、一緒にやったりっていうことがもっとやりたいという事務局側の方の考え方かなと思うんですが、教員って子どもを評価するんですよ。自主活動学級は、そういう評価をしない人がいたほうがいいと思うんですよ。社会教育みたいな、要するに丸ごと受けとめてあげる。勉強できないとか、スポーツできるとかそういう何かどうしても教員ってこの子はこうだっていうふうに見てしまうんですね。教えるのはすごく上手なんですけど。教員だけが関わる自主活動学級っていうのは、まずいと思うんですね。この子こんなにいいところがあるのによって第三者の視点みたいのを入れられたらいいんじゃないかなと思っていて、それが地域の人ということでもいいと思うんですが、この地域のしがらみの中で見てしまう小さい地域だとそれはそれでまた問題があるかなと思うんですね。いろいろ思うんですが皆さんご意見ありますか。

委 員 要は隣保館についてはね、一般施策として、部落解放、部落差別をはじめとする人権問題をいかに人権福祉の視点から担っていけるかと。1971年に隣保館条例ができて、次の年に教育集会所設置条例ができたんですね。そうすると教育集会所がなぜできたのかと。隣保館が設置されて当時は同和の特別対策というのを意識して作ったと思うんですけど、私が思うのは、この教育問題は格差の問題をもすごかった。進学格差とか学力の問題とか。やはり格差問題は構造的差別のあらわれであると、そういうふうに言っていたんですね。あと最近の統計を見ると、大分その格差がなくなってきた。そうすると、先ほどの話からいくと、この学力補充については、草津市学びの教室でやっていきたいと思います。ただし、だからといって、やはりその地域の子どもたちの中で、学力の問題があって、学力保障の問題ももちろん残っているわけですよ。その子たちを有償で行かせるというところまで決定するかどうかというものがあるわけです。あとは、24 ページのところ、中退率が高いって書いていたじゃないですか。県は1から2%で4地域は県全体の10倍ぐらいの中退率があると。これは何が背景原因なのかと。ここは非常に重要で、左側に進路変更とか、学業生活学業不適応、学業不振が少ないんですよ。そうするとやはり進路変更とかいろんな問題が家庭もあると思うけども、学校生活が学業不適応とちょっとわからないんですけど、人と関わっていく仲間づくりを含めて、そういうものをどのように作るのかっていうのがまず必要だろうと思います。全市の見るとここはどう考えたらいいのかと僕が気にしながらやっているんです。そここのところ説明してもらえないかなと。

事務局 自主活動学級の学力補助の部分について、草津市の行う学びの教室に移行していくということで現在行っておりますけれども、その課題として、地域の子の参加率は非常に低いところをいろいろ検証しています。何が原因でそうなっているのかということを検証していきますと、いわゆる教員が

自主活動学級で子どもたちにほぼマンツーマンでつきながら、この背景もすべて熟知をしている教師がついていますので、子どもにとっては非常に心地のよい勉強環境だと思うんです。それが学びの教室というものは、学校の教員が行って教えているわけではありませんので、業者の方に来ていただいて勉強を見ていただいているという形ですので、地域の子には非常に慣れない自主活動学級とは違う環境になってしまうので、それが一つ。出席率の低い原因のもう一つは、一斉事業のようなたくさんの前で授業をされているわけではありませんけども、この授業という形ですので、そこは自主活動学級と違って、今後もう少しマンツーマン個別指導という形を導入しながら、多くて3人4人程度の生徒に講師1人というような形を検討中で、今後進めていこうと思っているんですけども、より自主活動学級に近い地域だけじゃなくて、学びのセーフティーネットという観点でいくと、まだまだ勉強が苦手な子どもに焦点を当てながら、行っていく必要があるというのは十分考えながら今進めているところです。ですので、地域の子にもっと参加していただけるような学びの教室にしたいと考えています。費用の部分ですけれども、現在は定額で一律お金をいただいています。小学生で年間3,800円、中学生で年間4,100円という金額です。非常に低額ですので、そこに生活保護世帯とかいうあたりを組み込むかどうかについては、それも今検討している最中ですので今ここで明確には今言える状況ではございません。

委員 1点確認させてください。確かに教員が主体的に計画をするというのは、これはうちの館には当てはまらないと思うんですけど、教育担当者や多様な人の協力のもとに進めていくというのは、確かにいいことだとは思いますが、私いつも新しく来られた先生方が現地研修に毎年きていただくときに、この自主活動学級の先生方が普段見られない子どもたちをの様子を見る格好の勉強の場になっているということをいつも言っているんです。それが学校の先生方の関わりを減らしていくことで、そういった部分が減ってくると思うんですけども、その辺はそれでいいのかなとの思いがあります。前回のあり方見直しの中では、この自主活動学級について、学校の先生方が仲間づくりを担当しますよというような話であったんですけど、それが今度はもうその学校の先生方も離していこうととれるんです。だからそこだけ確認したいんですけど。

事務局 誤解をしていただくと困るんですけども、自主活動学級から教員を引き上げるという意味では決してなくて、自主活動学級の企画運営の主体を教員ではなくて、地域の方々、教育担当中心に主体を変えていく。教員の関わりについては、今まで通り、例えば1回の自主活に学校の先生方が、学年2人3人と行くような状況ではなくなるかもしれませんが、教員にとっても地域の子どもの関わりは非常に大切ですし、教員自身の研修という意味でも非常に大切だととらえておりますので、教員が引き上げていくというような考え方は全く持っておりません。

- 会 長 この教育担当者っていうのは、指定管理者のNPOの中で、教育集会所を担当している人って意味ですね。それは例えば退職校長先生とかがいらっしやってやっておられるんですか。
- 事務局 今現在、館によって違いますけれども元教員の方が教育担当になられているところもございますし、またそうではないところもございます。ただ、教員免許を有している方をお願いをしています。
- 会 長 だからそれなり教育に造詣のある人ではないとできませんよね。もちろん考えているってことですね。ですが計画っていうのを基本的にはNPOなり地域でやってもらって、教員に手伝って言うてくれたら、もちろん教員は手伝える限りは手伝いますってことですね。
- 事務局 学校には児童生徒支援加配という担当の先生がおられます。対象地域だけに関わるお仕事ではございませんが、今現在も学校ではその先生を中心に、ほぼ毎回、自主活動学級の方に行っている立場の方です。今後もその児童生徒支援加配の先生とNPOの教育担当の先生の連携というのが非常に大事になってきますし、その両方で企画運営をしていく形が続くと思えますけれども、全く会館の方でお願いしますねと。こっちは引きますねという意味ではございません。
- 会 長 申し訳ないけど、これはちょっと過激な書き方だから、来年からはともに考えるぐらいのニュアンスで受け取ってよろしいですか。いきなりやれって言ったってできる話じゃないから。だけど主体を少しずつ教育担当者に動かしていきたいという方向性があるということですね。
- 委 員 それは理想だと思うんですけど、ごめんなさいね。会長が言われたように、何か地域が過保護になってしまう。だからその地域の言いなりで、そういう活動が進められていくようになってしまわないかなと心配はしています。もともとこういう教育をしていこうと教育委員会としての考えが、崩れていくような心配をしているんですけど、そういう意味では私は、これは教育委員会がしっかりと主体的になるべきだと考えています。
- 会 長 何をもって主体的ってことになりますね。
- 委 員 教員の先生が入ってくださっているのは、自主活動学級のうちの学びの教室じゃなくて仲間づくり活動に教員の先生が入ってらっしゃるということですよ。その教員の先生が今は主体でやったださっているのを地域主体にしていきたいってことなんですけど。この地域主体の自主活動学級と聞いて私が思ったイメージは、地域に住んでいる人たちが、隣保館の周りに書道教室できるよとか、私はこういうのが得意だからこういうことができますよみたいな地域の人に手を挙げてもらって、子どもが参加して仲間づくり活動っていうイメージだったんですけど、教育委員会の方がおっしゃっているのは、隣保館のNPOの教育担当の人とそのような地域の人が主体となってという内容でよろしいでしょうか。そこの教育担当の方がもうすでにやったださっていると思うんですけど、何かしら地域に関わっている人の中

で、また今度やってみたいに直接やはり声かけて、その信頼関係で、じゃあ私やってみたいですってなると思うんですね。その人がまた教室だったり活動していたら、その周りの人があの人やっているんだったら私もやってみようかなという連鎖が生まれていくと思うので、やってみたいって思う人をふやすために定期的に集まる場所を教育担当の方がきっかけづくりの場を定期的に月に1回とか作っていくのが大事かなと思います。

会 長 教育担当者が主体ってというのは、要求をするのではなくて、教員と教育担当者が、いわゆる協働するという方向性になるようにめざす。だから、片方がお前これやれみたいなことになってしまっってはまずいっておっしゃったのは、なるほどと思うんですけども、何かありますか。もうこれで終わらせていただきます。

委 員 委員がおっしゃったのは、ちゃんとその教育の面をケアしてくれる制度をどう維持されるのかを気にされていて、その象徴が教員の関わっている姿としてあらわれていて、それを言われているように受け取ったんですけど、もしそういうイメージでよければ、例えば今受託しているNPOが子どもの育成に関わるような得意なところがあったら、一部委託をしていくとか、相談に乗ってくれる団体なりそういう取り組みをする人たちを行政が紹介してくれるシステムを草津市が作るとかですね。例えば鳥取市とかだったら、教育に限らずにいろいろな専門家を市の方でストックしておいて、隣保館から相談があったら、そういう専門家を繋ぐことをやっていて、京都府の方でも僕がいろいろ回っていたら、そこは府の職員がやっている隣保館の館長も子どもの取り組みで、どのような事業をしたらいいかわからない。その時に、例えば子どもの貧困などの支援の取り組みを知っていたので、そういったところとつながれたらいいですねみたいな話をしました。専門家を紹介することで交流が広がるきっかけになると思うんですけど、草津市でそういう制度を考えていくとか、それでも地元がどうしていきたいということが大事だと思うので、その地域の問題に合った体制を作っていく時代かなと思います。そこは地域の人もこうしていきたいと考えながら、紹介制というものもあるかなと思いますし、あと京都市はまちづくりアドバイザーを各行政区に配置していてその人たちに相談できるようにしています。やはり悩んだときに頼れるところをしっかり作っているのは大切だと思います。また、草津市には各小学校区にまちづくりセンターもあると思うので、そういうところを管理している団体と連携を深めるのもいいのかなと思ったんですけど、実態を知らないんで、今思いついたことを申し上げました。

会 長 いろいろな意見を出していただきましたので、事務局に受けとめていただいて、素案を作って8月にこの素案にみんなで意見を言うということになっていますので、今日の第5回の運営審議会はこれで終わらせていただきます。事務局の方に戻しますので、よろしくをお願いします。

事務局 長時間にわたり、活発な議論をいただきありがとうございます。事務局よ

り、お手元に配らせていただいております。次回の日程調整につきましては、本日、ご提出いただける場合は、帰りに事務局の方にお渡しください。それでは本日の草津市隣保館等運営審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。